

東松島市浜市地区海岸防災林（大浮足・筒場山国有林内）の
再生に向けた活動に関する変更協定書

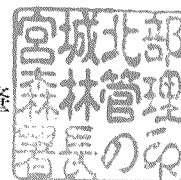
宮城北部森林管理署長（以下「甲」という。）と特定非営利活動法人 しんりん 理事長 大場 隆博（以下「乙」という。）は、平成 28 年 3 月 24 日付で締結した「東松島市浜市地区海岸防災林（大浮足・筒場山国有林内）の再生に向けた活動に関する協定書」第 2（社会貢献の森の名称、位置及び面積）について、協定書第 19 に基づき、下記のとおり変更するので、その変更内容の証とするため、本変更協定書 2 通を作成し、両者記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

記

- 1 第 2（社会貢献の森の名称、位置及び面積）
名称「Green Partner の森」を「NTT 東日本みやぎの森」に変更する。
- 2 変更の事由
活動の実施に伴う変更。

平成 28 年 1 月 16 日

(甲) 宮城県大崎市古川東町 5-32
宮城北部森林管理署長 相澤 肇



(乙) 宮城県大崎市鳴子温泉字玉の木 70
特定非営利活動法人 しんりん
理事長 大場 隆博

